

今後の独立行政法人国立高等専門学校機構  
運営費交付金の在り方について  
審議まとめ

平成30年8月16日  
第4期中期目標期間における  
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金の  
在り方に関する検討会

## 目次

1. はじめに	1
2. 国立高等専門学校機構における財政の現状と課題	1
3. 国立高等専門学校機構の新たな役割	2
4. 第4期中期目標期間における財政基盤の強化策	3
5. 国立高等専門学校機構が取り組むべき機能強化策	4
6. おわりに	6

### (参考)

1. 第4期中期目標期間における独立行政法人国立高等専門学校 機構運営費交付金の在り方に関する検討会 委員名簿	7
2. 第4期中期目標期間における独立行政法人国立高等専門学校 機構運営費交付金の在り方に関する検討会 検討経過	8

## 1. はじめに

高等専門学校（以下、高専と言う。）は、中学校卒業後の15歳という早期から、5年一貫で工学分野を中心とした専門科目を学ぶ高等教育機関である。講義に加えて、実験・実習、インターンシップ等の実践的な科目が多く、ロボコン<sup>1</sup>をはじめとした課外活動を通じて、企業において技術者が直面する様々な制約を体験しながら学修することができる点に特徴がある。

国立高等専門学校（以下、国立高専という。）を設置する、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、高専機構という。）は、学校<sup>2</sup>を設置する唯一の独立行政法人<sup>3</sup>として、産業界のニーズに即した優秀な人材を育成しており、求人倍率は、毎年度20倍前後で推移<sup>4</sup>している<sup>5</sup>。

高専機構は、法人設立以降、50を超える国立高専（学生数：約5万名<sup>6</sup>）を1法人が管理することにより、スケールメリットを活かしたコスト削減などに取り組んできたものの、その基盤を支える一般管理経費が、毎年度削減され、法人の主たる業務である、各国立高専を設置・運営することが困難な状況にある。

そのため、本検討会では、第4期中期目標期間（平成31年度からの5年間）において、高専機構が継続的・安定的に国立高専の運営ができるよう、運営費交付金の在り方を検討した。

## 2. 国立高等専門学校機構における財政の現状と課題

高専機構は、これまで運営費交付金に計上される一般管理経費、その他事業費に対して、毎年度効率化<sup>7</sup>による運営費交付金の削減を求められてきた<sup>8</sup>。そのため、各国立高専で実施していた人事給与、共済、支払、収納、旅費等の各種業務の一元化や、

---

<sup>1</sup> アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト。平成29年度は開催回数30回を数え、優勝チームに内閣総理大臣杯が授与された。

<sup>2</sup> ここで指す「学校」とは、学校教育法第一条にある学校を指す。

<sup>3</sup> 高専機構は学校を設置する唯一の独立行政法人である。

<sup>4</sup> 国立高専における平均求人倍率：21.1倍（平成29年度）、20.5倍（平成28年度）、22.8倍（平成27年度）、20.5倍（平成26年度）、17.1倍（平成25年度）

<sup>5</sup> 本科卒業者の就職率：99.8%（平成29年度）、99.1%（平成28年度）、99.2%（平成27年度）、99.1%（平成26年度）、99.4%（平成25年度）

<sup>6</sup> 本科48,509名、専攻科2,995名（平成30年5月1日現在）

<sup>7</sup> 効率化係数（人件費相当額：1%、物件費相当額：3%）

<sup>8</sup> 法人化以降、効率化係数により削減された運営費交付金額：62億円（H16～H30）

教職員数の削減等を通じ、資源配分の合理化等による効率化に努めてきた。また、資源の重点配分や、機動的な資源配分により、学校の枠を超えた共通的な課題等に対応してきた。

昨今は、高専の高度化・国際化（技術者教育の高度化、専門性の深化、イノベーション技術の社会実装、生産性革命、世界で活躍できる技術者の育成、産業界のニーズ等を踏まえた人材養成等）に取り組むため、これまで以上にきめ細かな教育実施体制を整備することが必要であり、高専機構及び国立高専に求められる業務の量は増加傾向にある。また、アジアはもとより、北欧や中南米、アフリカの新興国からも高い関心が寄せられている、日本型高専教育制度の導入支援が求められる等、業務の性質も多岐にわたっている。

今後、人件費及び物件費に係る運営費交付金の効率化が続いた場合、国立高専を設置・運営するという法人の主たる業務に悪影響を及ぼしかねないため、継続的・安定的に人件費及び物件費を確保することが必要不可欠である。

### 3. 国立高等専門学校機構の新たな役割

高専機構における業務の質・量ともに変化していく中で、法人設立時に想定されていた役割・機能については、国内外の社会状況や国立高専に求められる役割・機能の変化に応じて、見直しを進めることが示された。

今後、Society5.0 時代や地方創生等の社会変化に対応可能な新たな人材像として、技術者として自らの持てる力を十分に発揮して、社会や人々に貢献する“Social Doctor”の育成が急務であり、これまで取り組んできた各国立高専の強み・特色の機能強化に加えて、各国立高専が単独で取り組むことが困難なものの、高専機構が主体となって全体の意思統一を図ることにより、新たな役割が実現される。例えば、国立高専が地域の生産性革命を牽引する役割を果たすため、国立高専の研究・技術シーズをネットワーク化（一元化）し、ステークホルダーとのマッチング機能を強化すること、地域等のニーズに応じた人材交流やシェアリングを進め、地域課題解決や地域産業の活性化を後押しすること、全国の公私立高専<sup>9</sup>と密接に連携し、相乗効果を生み出すこと等、高専機構が中心となってリスクマネジメントへの対応を含めて、新たな仕掛けに取り組む。

そのためにも、これらの取組を高専機構のマネジメントの下で、確実に進めるためには、ガバナンスの強化や予算構造の見直しによる財務体制の強化が必要である。

---

<sup>9</sup> 公立高専：3校、私立高専：3校（平成30年4月1日現在）

## 4. 第4期中期目標期間における財政基盤の強化策

高専機構における財政の現状と課題及び新たな役割を踏まえ、本検討会においては、高専機構の主たる業務である国立高専の設置・運営に必要な基盤的経費を継続的・安定的に確保するため、次の2点を、第4期中期目標期間（平成31年度から5年間）からの、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金の算定ルールにおいて、改善が必要な事項として提案する。

### （1）効率化係数の廃止等

国立高専における質の高い教育を支えているのは、教職員や技術職員である。現在、高等専門学校設置基準<sup>10</sup>により学科の種類及び学級数に応じ、各授業科目を教授するために必要な相当数の教員（以下、必置教員と言う。）については、効率化係数の対象経費から除外されているものの、平成16年度の法人化以降、教職員の削減を進めなければならない状況が続いている<sup>11</sup>。特に、平成31年度から人件費支出<sup>12</sup>が使途特定経費<sup>13</sup>を除く運営費交付金収入の額を上回ることが試算されている。

そのような中、昨今の高専の高度化・国際化に対応するためには、必置教員以外の教員や技術職員に加え、日頃から学校運営を支える事務職員に係る人件費相当額や物件費相当額についても、効率化係数の対象外（＝効率化係数を廃止）とすることが必要である。あわせて、人事院勧告への対応に向けた方策<sup>14</sup>の検討が考えられる。

### （2）特別教育研究経費の一般経費への組替え

これまで、高専機構が取り組んできた高度化・国際化に資する事業のうち、継続的に事業を実施することが必要なものについては、人件費を中心に一般経費に組み替えることが必要である。例えば、Society5.0時代を迎える我が国におけるサイバーセキュリティ分野の人材育成や、経済のグローバル化が進み、アジアに工場を置く企業が多い中、現地で設計・生産管理ができる技術者の育成は、喫緊の課題とな

---

<sup>10</sup> 高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）

<sup>11</sup> 法人化時と現在の常勤教職員数 平成15年度末定員（国家公務員）：6,749名→平成29年度末現員：6,220名

<sup>12</sup> 常勤教職員、再雇用教職員、非常勤教職員の各給与及び法定福利費

<sup>13</sup> 特別教育研究経費及び特殊要因経費

<sup>14</sup> 増額改定分の予算措置や、給与の増額改定に備えることを目的として、剰余金の繰越を可能とする会計制度。

っている。このような学校の枠を超えた共通的な課題は、第3期中期目標期間を通じて、高専機構及び各国立高専が特別に取り組んできたが、引き続き、社会ニーズを踏まえ、取組を継続していく必要がある。しかしながら、当該事業をはじめ、特別教育研究経費を財源とする事業については、毎年度の政府の予算規模によるため、取組の継続性に課題を残している。今後、重点的に取り組んできたもののうち、高専機構内で一般化したものについては、特別教育研究経費から一般経費へ組み替えた上で、継続して取り組むことが必要である。

また、各国立高専が意欲的に取り組んでいる特別な取組についても対象とする必要がある。現在、「”KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ<sup>15</sup>」により、国立高専が有する強み・特色の伸長に向けた取組を支援しているが、支援期間終了に伴い、取組の継続が危ぶまれている。このような国立高専の創意工夫による取組のうち、他の学校のモデルとなる先導的な取組や、顕著な実績を上げている取組等について、特別教育研究経費から一般経費へ組替えが可能となれば、機能強化や教育改革に積極的に取り組む学校にとってインセンティブとなり、一層の改革意識につながることを期待される。既に、国立高専は競争的な環境のもとで機能強化や改革に必要な経費の獲得に取り組んでいるが、一過性の取組にとどまらず、将来的に中長期的な視野に立った取組が期待され、機能強化や改革に向けた好循環が生まれる。

なお、一般経費化する取組については、取組の実施期間、取組の成果等の実績を確認するとともに、今後の展望や継続の必要性、事業の継続により見込まれる成果（KPI）等、今後の高専の高度化・国際化のために真に必要な取組か確認した上で、一定のルールに基づき、対象を選定することが必要である。その際、取組主体を明らかにすることにより、事業の継続に対する責任を持つことが必要である。また、予算規模については、毎年度の政府予算の規模にもよるが、概ね1～2億円程度を目安とする。

## 5. 国立高等専門学校機構が取り組むべき機能強化策

高専機構は来年度から第4期中期目標期間を迎えるが、独立行政法人として引き続き、実行力のある改革に取り組むことに期待したい。特に、高専機構は学校を設置す

---

<sup>15</sup> 平成31年度から始まる第4期中期目標期間に向け、第4次産業革命やSociety5.0をはじめとする社会変革に対応した技術者を養成することを目指し、地域や産業界のニーズ等を踏まえ、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、カリキュラムの改訂や組織改編等、高専教育の高度化を牽引する先導的取組を支援する事業。

る唯一の独立行政法人であり、法人の下には、現在 51 の国立高専が設置されている。各国立高専は、設置に至る歴史的経緯や地域性等の特徴がそれぞれ異なることから、それら多様性を尊重した上で、各国立高専の最適化（部分最適）を目指しつつ、法人として全体最適に取り組まなければならない。また、それらは国立高専に所属する学生に対する教育サービスを最大化することが前提であり、高専機構は国立高専を支えるインキュベーション機能を強化し、各国立高専は高専機構が示す方針に加えて、自らの特色形成に尽力することが必要である。

そのため、上記、4. で示す財政基盤の強化策により生み出された財源を次の点により戦略的・有効的に活用することにより、今後の改革に重点的に取り組むことが必要である。

#### （1）理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス改革に取り組む

学校運営及び教育活動の自主性・自律性や特徴を尊重しつつも、法人の責任として、全体の意思統一を図り、共通課題に対するガバナンス機能の強化が必要である。国立高専における不測の事態や複雑化した案件が発生した場合は、必要に応じて、高専機構が調整役を担う等、ガバナンス機能を発揮して、対応すること。

#### （2）新たな人事マネジメント制度に取り組む

社会ニーズを踏まえた特別な取組や、国立高専の高度化・国際化を支えているのは、約 1 万人の教員や技術職員、事務職員である<sup>16</sup>。法人化以降、予算削減に伴う人員削減が続いており、各国立高専は疲弊している。今後、クロスアポイントメント制度<sup>17</sup>の導入や、各国立高専の特徴を踏まえた教員の流動化に取り組むなど、国立高専の教育の質を保証しつつ、人事マネジメント制度の見直しに取り組むこと。

その際、男女共同参画の理念や働き方改革の視点を踏まえるとともに、外部専門人材の活用等、単なる人件費の圧縮にとらわれず、各教職員の能力、経験、希望等に加え、教員個人のキャリアパスを総合的に勘案した適材適所の人員配置ができるよう、各国立高専の機能強化の方向性を踏まえた中長期的な計画により、取り組むこと。

---

<sup>16</sup> 9,679 名（平成 30 年 5 月 1 日現在。非常勤含む。）

<sup>17</sup> 出向元機関と出向先機関の間で、出向に係る取決め（協定等）の下、当該取決めに基づき労働者が二つ以上の機関と労働契約を締結し、双方の業務について各機関において求められる役割に応じて従事比率に基づき就労することを可能にする制度。「クロスアポイントメントを実施するための手引（平成 30 年 3 月 株式会社三菱総合研究所）」（文部科学省 平成 29 年度 産学官連携支援事業委託事業 クロスアポイントメントの推進に向けた調査研究）

### (3) 国立高専の機能強化を応援する予算配分

高専機構は、引き続き、効率的な予算執行に取り組むとともに、透明性・公平性のある予算配分に努め、一層のメリハリある予算配分に取り組む必要がある。また、高専機構のガバナンス強化と合わせて、教育上の自主性や強み・特色の機能強化は校長のマネジメント力を強化することとし、各国立高専のアクティビティに応じて、校長裁量経費を戦略的に配分すること。

## 6. おわりに

本検討会においては、平成 31 年度から始まる第 4 期中期目標期間における運営費交付金の在り方について、検討を進めてきた。検討の過程では、これまで国立高専が取り組んできたことが、社会から高く評価されていること、高専という教育制度が、海外からも高く評価され、海外でも高専を設置する動きが活発になっていることを再認識した。

今後も高専機構が、理事長のリーダーシップのもと、一層の発展に取り組むことが期待されるが、そのためにも、文部科学省はじめ、多様なステークホルダー（地域、産業界、地方自治体、大学等）との協力関係の構築や支援が必要不可欠であり、高専機構においては、国立高専が地域社会に貢献してきた成果等について理解を得るため、その強み・特色等を積極的に広報するとともに、広く国民の信頼に応えられるよう、引き続き、その役割に努めることが期待される。



(参考1)

第4期中期目標期間における独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金の  
在り方に関する検討会 委員名簿

鎌土 重晴 長岡技術科学大学理事・副学長（教育研究企画・高専連携担当）

前野 一夫 日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校校長

座長 三島 良直 東京工業大学名誉教授

(五十音順 敬称略 計3名)

(参考2)

第4期中期目標期間における独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金の  
在り方に関する検討会 検討経過

【第1回】

平成30年6月28日

議題：

1. 会議の設置等について
2. 国立高等専門学校の現状等について
3. 独立行政法人国立高等専門学校機構からヒアリング

【第2回】

平成30年7月27日

議題：

1. 国立高等専門学校機構における戦略的な予算配分について
2. 一般管理経費化の導入に向けた検討について

【第3回】

平成30年8月16日

議題：

1. 審議まとめ(案)について